

一般社団法人明専会 多様性の受容と活用

一般社団法人明専会(以下「当法人」という。)の会員、当法人活動に参画する者、職員およびこれに準ずる者は、国籍、民族、人種、性別、文化、ライフスタイル、思想、信条、健康、障がい、職場環境など多様な立ち位置や、多様なバックグラウンドからなる考え方や価値観を持っていることを受容しこれを活用していくことの重要性を認識し、相互に支援、啓発することで当法人の融和と発展を実現していきます。

(附則)

- 1 この細則は、令和3年12月4日の理事会決議により、同日より施行する。
- 2 この細則の改廃は、理事会の承認を得るものとする。